



議会だより

平成25年 8月 1日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

「風が吹けば喜ぶ」見事なまちづくり
 北海道寿都町 (すつつちょう)



全国自治体で初めて風力発電を実施 黒字となって風力で町おこし 町を支える売電収入

● 第2回定例町議会 P 2～

審議した主な議案

- 補正予算で地域情報通信基盤整備事業可決
 インターネット光回線による高速化・行政からの迅速な配信等が可能
- 旧こなみ保育所、はまなす保育所跡地・町有地を売却不動産売り払い収入の増額

● 一般質問に2人登壇 P 4～

秋田 力議員、沖津 正博議員

- 働き世代の死亡率減少と健康寿命を延ばすことを念頭に
- 回を重ねて23回・菜の花フェスティバルイベントのマンネリ化 みんなで知恵を出し汗を流して頑張ろう

● 第1回臨時町議会 P 6～

審議した主な議案

- 町職員の給与削減に関する条例案が可決 引き下げは7月から3月まで 総額約1,460万円

● 委員会活動報告 P 7～

平成25年 第2回定例町議会

6月定例会は、6月4日(火)から6日(木)までの3日間の会期日程で開会しました。

初日に町長の提案理由の説明があり、平成25年度一般会計補正予算案、新型インフルエンザ等対策本部条例の設置案、平成24年度一般会計補正予算案(専決処分した事項の報告及び承認を求める件)など、10議案、専決処分報告11件合計21案件を慎重審議し、原案の通り可決、承認しました。

一般質問には、秋田 力議員 沖津正博議員の2人が登壇し、横浜南バイパス開通時期・働けないでいる若者への支援のサポートなど多方面にわたって論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎新型インフルエンザ等対策本部条例

(全会一致原案可決)

平成二十四年五月「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定され、緊急宣言が出された時直ちに、町対策本部を設置しなければならぬ旨規定されていることから条例を制定するもの

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(全会一致原案可決)

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するもの

◎六ヶ所村道の横浜町区域通過について

(全会一致原案可決)

下北縦貫道路吹越バイパス建設のため、付け替えとなる六ヶ所村道が横浜町区域を通過することから、路線認定のため、六ヶ所村長から横浜町長の承諾を必要とするため町

長にその旨の依頼があり、同法第八条第四項の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するもの

六ヶ所村道「吹越台地・

二又線」

延長 三九五・四八メートル

面積 四、九一九・二五平方メートル

◎介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致原案可決)

厚生労働省令の基準を引用して、「指定居宅サービス等基準」を明解にするもの

◎介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防

サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致原案可決)

厚生労働省令の基準を引用して、「指定居宅サービス等基準」を明解にするもの

◎青森県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

(全会一致原案可決)

構成団体の黒石地区消防事務組合が平成二十五年六月三十日をもって解散することに伴い、規約の一部を変更するため、関係地方公共団体と協議する必要が生じ、議会の議決を要するため提案するもの

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

(全会一致原案可決)

構成団体の黒石地区消防事務組合が平成二十五年六月三十日をもって解散することに伴い、規約の一部を変更するため関係地方公共団体と協議する必要が生じ、議会の議決を要するため提案するもの

専決処分した事項

◎平成二十四年度一般会計補正予算

(全会一致原案承認)

歳入▽特別交付税の増額

旧はまなす、まきば保育所の町有地売却による不動産売却収入の増額

歳出▽土木費・道路除雪費の増額

◎平成二十四年度国民健康保険特別会計補正予算

(全会一致原案承認)

五会計とも、事務事業等の確定に伴い、それぞれ歳入・歳出を調整したもの

◎平成二十四年度介護保険特別会計補正予算

(全会一致原案承認)

◎町税条例の一部を改正する条例

(全会一致原案承認)

◎平成二十四年度後期高齢者医療特別会計補正予算

(全会一致原案承認)

地方税法の一部を改正する法律が関係省令と合わせて公布されたことに伴うもの

◎平成二十四年度百目木地区農業集落排水事業特別会計補正予算

(全会一致原案承認)

◎過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致原案承認)

◎平成二十四年度水道事業会計補正予算

(全会一致原案承認)

地方税法の一部を改正する法律が関係省令と合わせて公布されたことに伴うもの

◎原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
(全会一致原案承認)
関係省令が公布されたことに伴うもの

◎承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
(全会一致原案承認)
関係省令が公布されたことに伴うもの

◎半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
(全会一致原案承認)
関係省令が公布されたことに伴うもの

《補正予算(平成25年度)》

一般会計補正予算は、

歳入歳出にそれぞれ3140万9千円追加し、
総額38億3140万9千円としました。

あわせて町債の補正を行っています。

主な内容と補正額

歳入	繰越金	805万2千円	増額
	総務債地域情報通信環境整備事業	1,350万円	増額
歳出	地域情報通信基盤整備工事費	1,419万円	増額
	成人風疹予防接種委託料 新規	90万3千円	計上
	百目木漁港整備計画費用対効果分析業務委託料 新規	150万円	計上
	町営住宅建設工事費	350万円	増額
	その他 人事異動に伴う人件費の調整		

国民健康保険特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出それぞれ253万4千円追加して
予算総額 7億4,202万4千円とする

歳入	職員給与等繰入金	135万6千円	増額
歳出	国保システム改修業務委託料	120万8千円	増額

百目木農業集落排水事業特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出それぞれ50万円追加して
予算総額 2,509万9千円とする

歳入	一般会計繰入金	49万6千円	増額
歳出	宅内配管工事費	50万円	増額

一般質問



秋田 力 議員

質問一

横浜南バイパス事業の見通しはどうか。

(横浜町横浜)

横浜町吹越間七・〇km

下北半島縦貫道路は横浜町住民はもちろん下北半島住民にも重要な問題であり、全区生命路線と認識している。今年度調査設計費の配分決定がされたが今後の開通の見通しを伺いたい。

答弁 (町長)

調査事業費1億円の

予算がついた。

未着手区間の工事着工は

目途がたっていない



有戸く野辺地バイパス、有戸北バイパス合わせて一九・二kmを供用している。現在吹越バイパス六kmとむつ南バイパス九kmの二工区約一五kmの整備が進められている。未着手区間の二八kmの区間は、総事業費九八億円が新規事業採択された。横浜南バイパスは一億円の総事業費で、現地測量、設計等必要な調査をする。昨年の暴風雪で車両の立ち往生や震災等の交通網確立のために、早期全線開通を働きかけていく。

質問二

横浜中学校

「暴風雪で車立ち往生」

テーマに道徳授業

生徒の心の変化はどうか

昨年二月一日から二日の暴風雪により発生した、国道二七九号線の大規模な立ち往生をテーマに横浜中学校の道徳の授業が行われたことが報道されていた。この道徳教育の中からどんなことが生まれたか。

一年余り経過した中で子ども達の心の変化に対してどのような報告がなされたか。

答弁 (教育長)

「地域づくりは人づくり」

「人づくりは心づくり」

「町民の誓い」だれにでも

親切にします

大豪雪を教訓として「人を思いやる心」、難儀なことで困っている人を自ら進んで助ける」ことの大切さを毎日の授業の中で生かしている。横浜中学校の道徳の時間「葉の

花の町から」の継続実施。現在作成中の小学校の副読本でも取り上げ、幼保小中の連携をはかりたい。昭和五十年制定の「町民の誓い」のとおり「誰にでも親切にします」という温かい心づくりの平素の訓練を軸としてこれからも地域、学校、家庭の連携を大事にしていきたい。



小学校副読本

質問三

健康で明るい

町づくりのための

対策は十分か

①青森県の平均寿命は男女とも全国最下位である。県内四十市町村の中での横浜町の現状はどうか。

又生活習慣病予防のための町での対策はどうか。

②義務教育現場では健康教育、生活習慣病を身につけるための対策はどのようにしているか。

答弁 (町長)

働き世代の死亡率の減少と

健康寿命を延ばす

健康づくりの指針

「健康21なのはな計画」

青森県は働き世代の死亡率が高くその死因は、がん、脳卒中、心筋梗塞、自殺となっている。最新のデータで横浜町の平均寿命は男性は下位から九番目、女性は下位から四番目である。生活習慣病予防のため健康教育事業の実施。予防医療対策では特定検診無料、がん検診料一律二百円、人間ドック自己負担二千円など検診受診を奨励しながら第一次予防対策を講じている。

答弁 (教育長)

自ら健康な体をつくる体力づくりである朝のランニング、元気な横浜っ子十五条の「早寝早起き朝ごはん」から始まる基本的な生活習慣を身につける大切さを図る。又参観日を利用し実践を目的とした健康教室、町学校保健研究大会等の実施でその効果拡大に努めている。

一般質問



沖津 正博 議員

体的な支援の計画を作り方策を強めるべきと思うが。又「相談窓口がありますよ、いつでも来て下さいよ」ということを周知徹底して欲しい。

答弁（町長）

青森県若年者就職支援センターで

カウンティング事業や職場実習等がなっている

働けないでいる若者への支援へのサポートを

若者の就業が困難になっているのは憂慮すべき深刻な事態であり、仕事に就けない、もしくは就かない若者や、自宅に引きこもっている若者も少なくない。本人や家族が相談や支援を求めた場合は適切な対応が必要である。行政として横の連携を図りながら相談の窓口を開き、県の支援センターなどと連携を深めながら支援を求めること、地域においてもこうした若者への正しい理解や温かい支援と協力が欠かせない。就業についていない若者や、引きこもりの若者への実態把握に努め、具

青森市アスパム三階に設置してある青森県若年者就職支援センターでは中学生、高校生、大学生等四十歳未満の若年休職者、保護者等幅広く対象に、カウンティング事業や職場実習等を行っている。町では郡内町村の商工会、参加事業所で構成の野辺地地区雇用対策協議会において毎年三月に就職情報交換会を開催している。就業に就いていない若者や引きこもりの若者の実態把握については、プライバシーの侵害や個人情報保護も考えられるため、相談を受けた場合専門の関係機関への情報提供をしていきたい。

質問一

菜の花フェスティバルの改善と充実を望む

菜の花フェスティバルも回を重ねて二十三回。マラソンや菜の花迷路、ステージショーなどが繰り広げられている。しかし企画のマンネリ化や長期間の開花に伴う誘客への工夫、町民の参加が固定化し弱まっているような気がする。参加関係者からは要望が通らない不満も強まっているように受けられる。更なる活力と町の裾野を広げ魅力あふれる祭りとするため、関係者や参加者の要望、意見の集約、反省と課題の供給、役場が全体的に請負にならない協同参加の実行委員会への改善が必要でないか。現状や課題と方向性についてどのように認識されているのか。



答弁（町長）

反省、改善点をとりまとめ来年度の開催に反映させる

菜の花フェスティバルの企画・運営は横浜町漁業協同組合、十和田おいらせ農業協同組合、横浜町商工会を始めとする町内十五団体で組織する「菜の花フェスティバル実行委員会」で協議をしている。さらにその下部組織であるマラソン部会・交通指導部会・サポーター部会においても企画検討を重ね各組織の決定事項として開催している。今年度の改善等についてはとりまとめしているとところであり、菜の花フェスティバル実行委員会へ報告する。その協議結果を来年度の開催に反映させたい。

質問二

国政問題ではあるが憲法九条改正と道州制導入の問題を問う

①政府自民党は選挙公約の中で、日本国憲法再生草案を掲

げ九条を改悪して、今の自衛隊を「国防軍」に変えたいと想定している。又、日本が攻撃を受けていないのに集団的自衛権の行使を明確に主張している。日本は平和憲法を守るべきで軍事によつては根本解決にならない。憲法九条改正での所見を伺いたい

②又道州制問題も浮上してきており、導入されれば地方分権とは名ばかりの集権体制となり、税源が豊かで社会基盤が整う都市部への集中を加速し地域間格差は拡大する懸念がある。又行政と住民との隔たりも大きくなり、声が届きにくくなるのは明白である。国政問題ではあるが町長の所見を伺いたい。

答弁（町長）

憲法九条改正は国政レベルの論点・道州制導入問題は地方六団体の動向を注視していく

①国政レベルの論点であると認識している。地方公共団体の長である私の見解を述べる

のは適切ではないと考える。

②平成二十四年十一月二十一日に開催の全国町村長大会において「道州制は地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものである。また財源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大する。加えて道州における中心部と周縁部の格差も広がり、道州と住民の格差も広がり、道州と住民の距離が遠くなって、住民自治が埋没する懸念すらある」などの理由により、道州制導入に反対の特別決議を行っている。



第1回臨時町議会

臨時議会は六月二十六日（水）に開催し、国からの要請を受けた町職員の給与削減に関する条例案、一般会計補正予算案など慎重審議し四議案を原案の通り可決しました。

職員の給与を減額しました!!

審議した議案

◎職員給与の臨時特例に関する条例

（賛成多数原案可決）

賛成八人 反対一人

総額約千四百六十万円の見込み。

◎手数料徴収条例の一部を改正する条例

（全会一致原案可決）

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日までの間における職員の給与の支給額を減額するもの

削減率は職員の給料月額を職位に応じて二・八％～六・〇％の割合で三段階。

平均四・〇％引き下げは七月給与から来年三月までの九ヶ月間。

◎物品納入契約の締結について

（全会一致原案可決）

平成二十五年六月十九日入札の結果、落札者が決定したので六月二十一日付けで仮契約を締結した除雪機械整備事業（ロータリ除雪車購入）について横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により提案するもの

事業名
除雪機械整備事業
（ロータリ除雪車一台）
契約金額
三千三百七十五万七千五百円
契約の相手方
株式会社青工十和田支店
支店長 天間 一男
幅員の狭い一車線道路の除雪の効率を高めるため（幅二・〇m級の購入）

《補正予算(平成25年度)》

一般会計補正予算は、
歳入歳出にそれぞれ 75万1千円追加し
総額 38億3216万円としました。

主な内容と補正額

歳入	繰越金	59万円	増額
	菜の花迷路入場料	25万7千円	増額
	菜の花マラソン参加費	6万1千円	減額
	菜の花フェスティバル広告協賛費	3万5千円	減額
歳出	菜の花フェスティバル運営事業費	20万円	減額
	菜の花フェスティバル実行委員会補助金	83万円	増額
	菜の花フェスティバルポスター要項等制作費	12万1千円	増額

常任委員会の活動

六月五日開催

【産業民生常任委員会】



委員長 秋田 雅敏

☆産業振興課☆

担当課より報告

○農作物・水産関係の状況
春先の低温と長雨の影響によりナガイモの春堀り、馬鈴薯の植え付け、田植え等全般に遅れた。これからの作物管理のため、関係機関と連携を図りながら現地指導に努めたい。

昨年、の低水温のために産卵が一ヶ月ずれ込み、ホタテ貝の成長が大幅に遅れた。このため耳吊り作業も五月上旬までずれこんだ。ホタテ貝を含んだ魚介類全体の四月末での総販売金額は約三億二千万円となり、ホタテ貝の水揚げ数量は減っているものの、販

売金額は約二億七千万円と全体としては平年並みの状況にある。

○菜の花フェスティバル（五月十八・十九日開催）関係について
春先の低温続きのため、菜の花の生育が遅れ五月十七日に開花宣言をした。今年はステージショーを前日祭に行い、十九日のマラソン大会、

菜の花大迷路等主要なイベントでの入り込み者数は前日祭五千七百人（前年対比七百人増）当日は一万二千四百人（対前年比千六百人減）となり盛況で終了することができた。

○質問
今年、は天気の状況が悪くフェスティバル終了後に満開の状況が続いた。開花中に何かイベント等の企画の考えはないか。

○質問
○菜の花フェスティバルを町の一大会として盛り上げるための改革が必要ではないか。作付面積の問題も農家

を含めて考えて頂きたい。

回答

○面積の関係では輪作体系として、馬鈴薯のシストセンチュウの問題がある。

○イベントのマンネリ化の問題では様々な観点から見直しする考えでいる。

○質問

○菜の花マラソンの参加賞をタオルからトートバックに変えたのはなぜか。

回答

○参加賞は開会時から大判タオルである。シューズも収納できるトートバックにした。十分活用できるのではないかと考えている。

○質問

○ホタテ残渣不法投棄防止防止のため見回りしたり、徹底して行く必要があるのではないか。

回答

○残渣集荷施設とし町有地を漁協に無料貸し付けしている。組合員に搬入するようお

願いをしているが、なかなか現状は伴わない。



ホタテ残渣 適切な処理施設が急務となる

要望

○なまこの増殖事業の追跡調査報告をお願いしたい。

○菜の花の開花状況をリアルタイムに周知できるようにPR活動をお願いしたい。

☆農業委員会☆

報告事項

耕作放棄地調査を行い非農地通知書を発行している。農地の集積と合わせて耕作放棄地解消に努めている。

☆建設水道課☆

報告事項

○「町営住宅の長寿命化計画」について
計画を策定しなければ、平成二十六年以降公営住宅改善事業や公営住宅建設事業補助金を受けることができない。

○（下北半島縦貫道路）横浜南バイパスの新規事業採択について
平成二十五年度は現地測量等実施

○質問

○「町営住宅長寿命化計画」の説明では、浜懸住宅はなくなってしまうということか。

回答

○浜懸団地、南地区とも統合して維持管理を容易にし、経費削減につなげたい。これは計画段階であり財政状況を踏まえ実施していく。

☆健康福祉課☆

報告事項

平成二十五年度横浜町成人風疹予防接種促進事業要綱制定（六月十日制定）

平成二十四年度（四月～三月）

老人福祉センターよこはま温泉利用状況

児童センター利用状況

特養ホーム「なのはな苑」入所状況

第二期横浜町地域福祉計画

（平成二十五年三月策定）

◎質問

○児童センターの利用状況は北、南支庁の小学校児童の送迎も含むものか。

回答

○土曜日送迎している。地元から児童センターまでの利用率は低い。

◎質問

○二七九号線を通る観光客のためによこはま温泉の看板設

置はどうか

回答

○看板の見積もり依頼中。できるだけ早く設置する。

◎質問

○なのはな苑が増床したことにより、町の財源持ち出しはあるのか。

回答

○町の持ち出しは一切ない想定されるのは、介護保険料、介護保険給付費にでてくるのではないか。

◎質問

○なのはな苑のような施設が増えることにより、社会福祉協議会が行っている在宅介護ヘルパー事業の影響はどうか。

回答

○ヘルパーの稼働率が悪くなっていることは聞いています。介護事業に関して経営的に相当厳しいと聞いています。



【総務教育常任委員会】



委員長 澤谷 松大

☆教育委員会☆

☆公民館・図書館・

ふれあいセンター☆

☆学校給食センター☆

担当課より報告

旧横浜中学校体育館、グラウンドは解体寸前の八月くらいまで貸し出しをしたい。

◎質問

○平成二十九年四月に新しい給食センターが完成稼働の予定だが、それまでボイラー、その他の器具等の寿命耐用はどうか。

回答

○修理で対応していきたい。新設の給食センターはドライシステム方式なのか、オール電化、ガスなのかランニング

コスト等計算して具体的な方向づけをする。安全管理を最優先と考え、すべて新しい設備でと考えている

◎質問

○横浜小学校検討委員会の開催予定と、委員の構成はどうか

回答

○構成メンバーは今まで通りで二十六名程度。各町内会、PTA会長、学校長、有識者、学識経験者など想定し教育長名で委嘱する。七月第一週あたり立ち上げしたい。

要望事項

○統合横浜小学校の配置図で、給食センターの位置が南側から東側に配置されている。検討委員会で検討課題としていただきたい。

○給食センターの配置で給食運搬のため駐輪場の北側に道路がある。その道路を利用できないか。

○給食センターではセルフサービスや新小学校との併設もあるもので、多方面にわたり希望をとって実現させて欲しい。

い。

○旧中学校や統合後の利用も含め、地域活動の要になるような位置づけで、住民の方々に知恵を絞ってもらおうような方向で検討してもらいたい。

？トライシステム方式とは？

古い厨房施設に見受けられる床が水浸しになっている方式（IIウエットシステム）でなく床に水を流さずに乾いた状態で洗浄作業を行う方式



☆税務課☆

報告事項

町税等の徴収実績状況（五月末現在）

◎質問

○町税の徴収実績の中で全項目共に徴収率が高く前年を上回っている。これは滞納整理機構での徴収が高まったということか。

回答

○滞納整理機構に関する分は滞納繰り越し分となる。

☆町民課☆

報告事項

平成二十三・二十四年度環境影響調査

日本ホワイットファーム(株)

日本ピュアフード(株)

(河川水水質調査結果)

(むつ湾沿岸海域水質等調査結果)

インターファーム(株)

横浜農場

(悪臭濃度測定調査)

◎質問

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例による、特定継続世帯は何世帯か。

回答

○二十五年度二分の一軽減した場合の一般世帯が八十六件、退職世帯が二件となる。

◎質問

○水質調査では、基準をクリアしているから良い、悪いではない。海、川は大事にしなければならぬ。三保川の大腸菌群数が多いことは企業とは関係ないことだが、手を打つ必要があるのではないか。

回答

○公害防止協定基準値が高いところに対しては勉強し、対策に取り組んでいきたい。

☆企画財政課☆

◎質問

旧はまなす、まきば保育所の跡地売却はどうか。

回答

○どちらも三月二十二日入札により地元の方が落札。三月二十五日売買契約をした。町有地売り払い収入として二件合計千三百八十八万八千円(消費税込み)を二十四年度の一般会計補正予算に計上した。

◎質問

○こなみ保育所はどうなっているか。

回答

○園庭は松木町内会に駐車場として貸している。建物は菜の花フェスティバル資材等保管庫として活用。町内会とも協議して活用方法を検討したい。

☆総務課☆

◎質問

○光ファイバー(地域情報通信基盤整備)工事はいつごろから始まるのか。設計審査、施工管理委託はどのような形で行われるのか。

回答

○総務省の事業で七月下旬に交付決定の予定。その後設計、工事となる。NTT及び大手通信会社とプロポーザルを行い、設計会社を決定したい。工事と同じ方法で行いたいと考えている。

？指名型

プロポーザル方式とは？

公共事業を発注する際に業者を選定する方法の一つ
(proposal)プロポーザル
専門性を要する事業について発注者である地方公共団体が選定条件に合致する業者を絞り込んで指名し、業者の技術提案書やプレゼンテーションを評価、検討したうえで最も適切な業者を選定する。



【統合横浜町小学校建設特別委員会】

六月四日開催



委員長 澤谷 松大

新横浜小学校の基本調査委託成果が報告

ユニバーサルデザインを全面に、人にやさしい学校づくり

【計画概要】

①建設予定地

字林ノ後三二番地一

(旧横浜中学校の敷地です)

②建築規模・構造

小学校 鉄骨コンクリート

二階建て

体育館 鉄骨造平屋建て

③グラウンド

野球場 三〇〇坪

トラック

④給食センター

鉄骨造平屋建て

⑤概算予算

約二十七億千七百万円

(消費税相当額含)

旧横浜中学校解体工事や校舎・体育館・給食センター建設工事

グラウンド整備工事その他経費を含む)

⑥建設スケジュール

平成二十五年六月

調査設計、解体設計開始

十一月

旧中学校解体工事着手

平成二十六年六月

小学校・体育館建設開始

平成二十八年四月

小学校・体育館開校

外構供用開始

平成二十九年四月

給食センター

グラウンド供用開始

その他、電気設備の計画概要、施設機能、構造建築などについて報告されました。

◎質問

施設内容(教室数など)は開校時の児童数での計画であるが、十年後等の児童数の推移等見越しても支障ないものか。

回答

開校時の児童数は百六十八人と捉えている。児童数の増減には対応した計画である。

◎質問

校舎建設設計入札後に検討委員会等での意見、要望は設計に反映されるものか。

回答

七月に新たな検討委員会委員の委嘱をする。検討された事項等は十分反映するようにしたい。

◎質問

委員会等での検討事項は設計のたたき台と捉えて良いものか。

回答

その通り。設計会社とは随時相談、変更も加えられる。

◎質問

旧横浜中学校のグラウンドは夜間照明が四基ある。図面上ではバックネットが反対方向に位置されている。なぜか。

回答

旧中学校にある照明を横浜中学校グラウンドに移設したい。新小学校の夜間照明は新設で設計している。

◎質問

バックネットの位置を現在と逆にしたのはなぜか

回答

日の出、日の入りの関係で配置した。この逆もあり得るので今後野球関係者等と詰めたい。

◎質問

今の設計段階で発電機の導入の考えはあるか。震災等を考えると必要ではないか。

回答

必要最低限として設計の中に入れ、予算と合わせて検討する。

◎質問

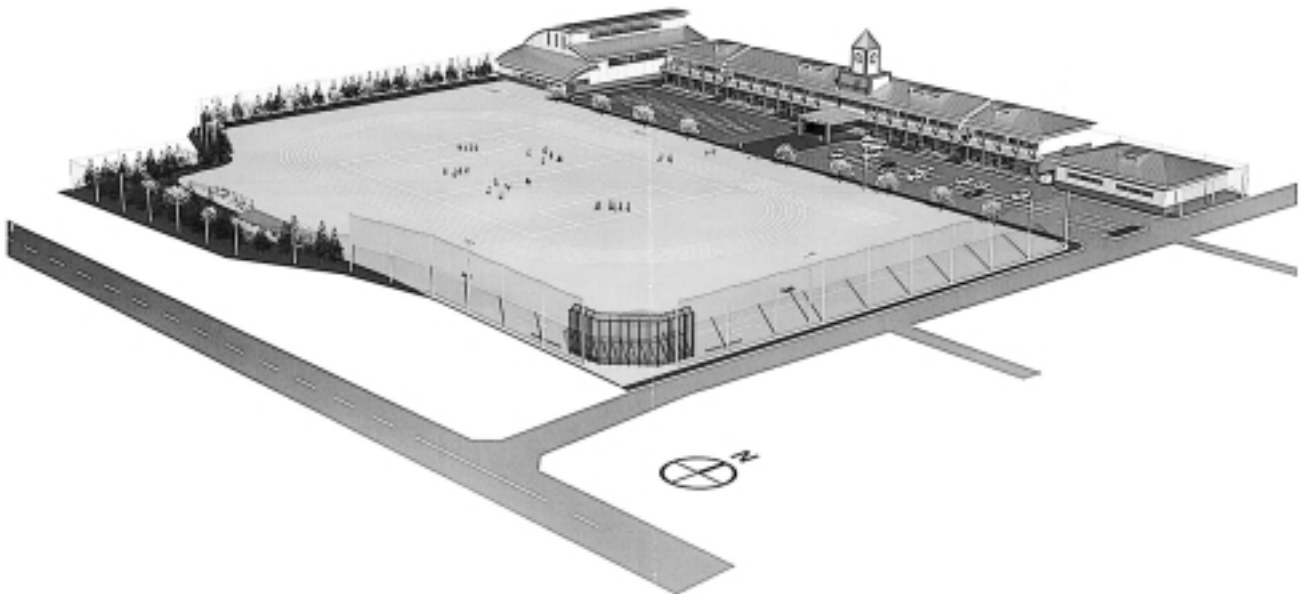
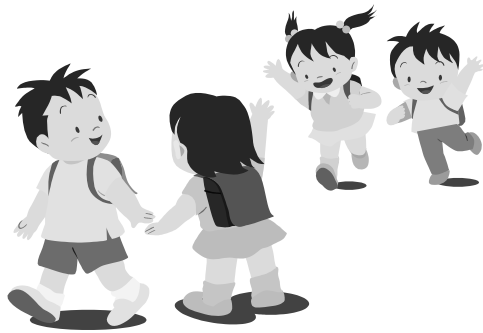
多目的教室の使い方、と教室の大きさはどうか。

回答

複数の学級を対象にした授業やミニ集会や劇の練習など視聴覚教室等の機能と合わせて利用したり、様々な活用が考えられる。
教室は六十三²m。

要望

- ・グラウンドは朝野球等に使うとなれば、両翼が九十²m取れるような余裕があれば良い。
- ・トラックの直線百²mあるがこれを西に伸ばして、東に詰めた方が野球との兼ね合い考えるとその方が良い。
- ・教職員が横浜町で生活することを前提に教職員住宅の整備を図っていただきたい。
- ・登校に支障をきたす児童等のケアのため、統合小学校での教職員数の配置は増やして欲しい。



横浜小学校イメージパース

議会議員視察研修の報告

6月12日～15日まで議員8名職員2名

北海道寿都町、池田町へ

自然エネルギー有効活用の視察研修をしました。



北海道寿都町

(すつつちょう)

平成元年度から全国自治体で初めて風力発電事業を実施し、自治体が直営し売電により、黒字となって風力で町おこしをしています。

積丹半島の南に位置し、日本海に面した人口三、三五六人の漁業を中心とした町です。年中風が強いことが漁業者の悩みの種になっており、私達が到着した日も晴天なのに横浜町に勝る勢いの強風で驚きました。

現在売電用として大型風力発電一、九九〇キロワットが五基、二、八〇〇キロワットが二基、その他四基が設置されており、売電純利益は二十四年度で三億七千万円にのぼり、町税(二億二千万円)を超えた町の収入となっています。(寿都町の一般会計予算は約三十億円・横浜町は約三十八億円。横浜町の町税は約四億六千万円。)

昨年から電力固定価格買取制度により収入がこれまで二倍となり、二十年間継続されると伺いました。

風力は三百六十五日働いてくれるので、一時も止まらないうよう職員二名で契約保守会社と力を注いでおり、収益は磯焼け対策、植樹活動、診療所運営、小中学校通学費、街灯料などに補助し、安心で住みよい町づくり大きく貢献しています。

風を逆手に「風が吹けば喜ぶ」見事なまちづくりをしていることに感動しました。

①寿都町では財政の危機を背景に、過去の反省である風況調査と業者の選定をしっかり行い、住民説明の徹底を繰り返した。

②企業にできて町にできないはずがないとしての熱意が感じられた。

③保守管理体制を万全とするため、メーカー側に寿都町に営業所を設置させ信頼関係が築かれていた。

④現地視察では、ギアレスタップの風車を導入し騒音が少ないことに驚き、建設地内のすぐ近くに福祉施設があるにもかかわらず苦情がない。

寿都町が成功している背景には

①国の補助事業(三分の一の四割程度)が導入でき、自己資金が少なくてよかった。(現在は補助事業がない)

②電力の固定買取制度を利用できたこと。

③過去の失敗と教訓などの経験と知識を構築していること

④メーカーの営業所を町におきゆるぎない体制をとっていることなどがあげられます。

そして今後の導入には環境アセスメントで数年の期間と巨額の費用がかかる課題も浮かびあがりました。

?風力発電とは?

風の運動エネルギーを風力発電機のロータリーブレード(回転翼)がとらえることによって、機械エネルギーに変え、さらに、その回転の機械エネルギーで発電機を回転させて、電気エネルギーに変える仕組みのこと

?ギアレスタップとは?

ロータの回転エネルギーで発電機を回転させる場合、歯車(ギア)を用いた変速システムをつかうものと、ギアを使わずに直接発電機を回すギアレスタップ(ダイレクトドライブ)のものがある。

北海道池田町立池田中学校

地中熱ヒートポンプを導入し暖房設備に利用することで、石油燃料の使用縮減が図られ、地球環境に優しい暖房システムを採用しています。

平成二十八年四月一日統合横浜小学校の開校の前に、次世代を担う子どもたちの環境を整えるべき目的で視察しました。

池田中学校は平成二十四年四月新校舎完成 二階建て述べ床面積五〇八一㎡ 木造建築、普通学級六クラス、特別支援学級三クラス、生徒数は百五十九人です。(現在の横浜中学校生徒数は百三十六人・横浜町全体の小学校児童数は二百二十人)

自然エネルギーである地中熱を有効利用したヒートポンプ

プとし、化石燃料は極力控え、地球環境に優しい暖房システムを採用している。気象条件に影響を受けず、一年中安定した熱供給が可能である。

又、暖房工事は二千六百二十五万円である現在の暖房費は従来の熱源ボイラーの三分の一から五分の程度まで削減可能。

①外気温度が氷点下摂氏二十五度でも十八度の設定温度で十分。一定の温度が保たれ、四十度の温度で回している。

②床暖房のため温度ムラのない均一な暖かさが得られ、頭寒足熱で理想的。足下が温かく、頭部が涼しい。

③専門免許等が必要なく維持管理が簡単。部品の交換だけで更新できる(半永久的)メンテナンスに係るコストが大幅に削減できる。

④温風などが出ないことで埃りが舞うことがなく空気を汚さず衛生的である。

以上の事等から熱源システムの検討により総合的に判断して、地中熱を利

用することとした。

今回二ヶ所視察し、新たな発見と魅力、そして課題もつぶさにみることでできた有意義な研修となりました。現在横浜町議会では自治体主導風力発電事業セミナーにも参加して、町の風力発電の可能性を勉強しています。

又、統合横浜小学校の建設に係る設計等にも今回の研修が生かされ、町民の皆様に愛される学校の建設に取り組んでいきたいものと考えております。

日次	月日	曜日	行 程 表
1	6/12	水	横浜町(町送迎バス) 青森駅 スーパー白鳥4号 函館駅(現地貸切バス)
			7:30 9:28 (昼食) 11:38
			大沼IC 道央自動車道 長万部IC 青森市(015-62-2511) 青森町役場・視察研修 14:00 16:00
2	6/13	木	ホテル(現地貸切バス) 登別東IC 道央自動車道 千歳JCT 道央自動車道 池田IC
			8:00 12:00(昼食) 12:50 13:00 14:30
			千歳JCT 道央自動車道 札幌南IC ホテル 17:30 18:15
3	6/14	金	ホテル(現地貸切バス) 札幌南IC 道央自動車道 大沼IC 大沼公園(無望閣)
			8:30 12:00(昼食) 13:00
			函館市内 函館駅 スーパー白鳥4号 青森駅(町送迎バス) 横浜町 15:55 17:45 19:30

県下町村議会議員研修会

県内の町村議会議員が一堂に会する

七月十一日、青森市民ホールにおいて青森県町村議会議長会主催により、県下町村議会議員研修会が開催され七人の議員が出席しました。

：講演：

「これからの政局・政治はどうなる！」

講師：政治評論家 浅川博忠氏

大学卒業後、民間シンクタンク・産業計画会議 研究員として「人造り国造り」研究に従事。その後、政治評論家として独立、現在に至る。

政界取材をもとにした政治家との裏話(小泉純一郎、小沢一郎氏と大学同期) 歴代総理大臣誕生秘話、道州問題などについて講演されました。



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
6月定例会の傍聴者は10人でした。
次の定例議会は9月(第3回定例議会)予定です。
みなさんの傍聴をおまちしております。

(詳しくは議会事務局まで)
TEL78-2111 内線430、431

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431